

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2022年11月14日

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付
電話03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第150号

東日本大震災・東電福島原発事故から11年～被災者本位の復旧・復興をめざして～

災害対策全国交流集会 2022

全国災対連は11月6日「東日本大震災・東電福島原発事故から11年」～被災者本位の復旧・復興をめざして「災害対策全国交流集会2022」を完全オンラインで開催しました。基調報告を前橋工科大学の土屋十圀名誉教授から「気候危機！激甚化する豪雨災害に備えるために」流域治水の課題として講演をいただきました。5つの分科会をブレイクアウトルームで設定し、各課題の交流を深め全国から110人が参加しました。



主催者を代表して小畑雅子代表世話人(全労連議長)があいさつし、岸田政権による悪政が続くもと、わたしたちの運動が政権を追い詰めていることなど情勢について報告を行いました。

その上で、「国民本位の災害対策、復興支援のためにも憲法を生かし、くらし・命守る政治への転換を求める運動をつくりだすことが重要だ」と語りました。

【基調報告】

「気候危機！ 激甚化する豪雨災害に備えるために」～

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ	② 被害対象を減少させるための対策	③ 被害の軽減・早期復旧・復興
雨水貯留機能の拡大 雨水貯留・浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用 ⇒ 国・県・市、企業、住民	(リスクの低いエリアへ誘導・住まい) 土地利用規制、誘導、移転促進 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討 ⇒ 市、企業、住民	(土地のリスク情報の充実) 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信 ⇒ 国・県
(流水の貯留) 河川区域利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用 ⇒ 国・県・市・利水者 土地利用と一体となった治水機能の向上 ⇒ 国・県・市	(氾濫水を減らす) 河川区域「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等 ⇒ 国・県・市	(避難体制を強化する) 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握 ⇒ 国・県・市 (経済被害の最小化) 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ⇒ 企業、住民
(持続可能な河川の流下) 河川区域 河床掘削、引堤、砂防堰根、取水施設等の整備 ⇒ 国・県・市	(氾濫水を早く排除する) 河川区域 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等 ⇒ 国・県・市	(被災自治体の支援体制充実) 被災自治体による「水害・氾濫」の体制強化等 ⇒ 国・県・市

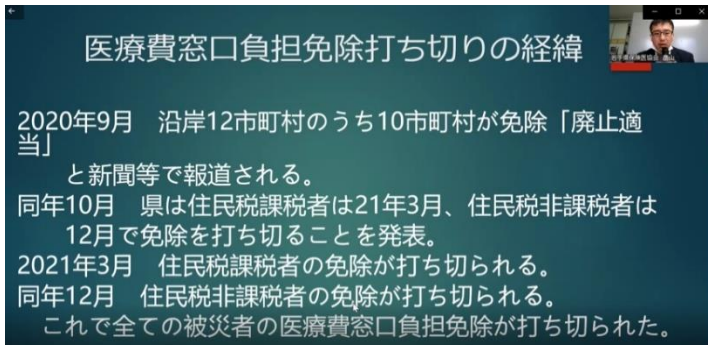
土屋十圀(みつくに)前橋工科大学名誉教授が「気候危機！ 激甚化する豪雨災害に備えるために」と題して基調講演し、台風や梅雨時に、大雨を降らせる雨雲が連続する線状降水帯によって各地で被害が起きている状況を示しました。河川の決壊などの仕組みを解説し、河川全体で水を逃がす工夫や堤防の補強、流木



対策など流域治水の重要性を膨大な資料で示し、わかりやすく解説しました。

5つの分科会で議論

第1分科会「被災者の生活困窮を考える」(岩手)



「被災者医療免除から10年～深刻な実態レポート」を共有し、岩手県保険医協会の畠山恒平事務局長は、震災後の2012年から続けている被災者への医療費窓口負担アンケートを紹介しました。

アンケートは、被災者の窓口負担免除が21年12月で打ち切られたことで負担が重くなり、診察を受けるのをあ

きらめる人が増えていることを明らかにしました。畠山さんは「収入の少ない住民税非課税の世帯の6割が受診回数を減らしたり、受診できなくなったりしている。窓口負担が大きく免除を復活してほしい。年金生活が大変で食生活を切りつめてまで長く生きたくない」などの声が寄せられていると述べました。同県大槌町の男性は、妻が肺がんになり、同町から県立宮古病院などに通うのに時間がかかり苦労した経験を紹介し「私は免許を返納せず車を運転するが、高齢者は病院に通う交通費負担も重い」と話しました。

宮古民商の木村明事務局長は震災後の支援活動を振りかえり、宮古市が罹災(りさい)証明書を迅速に発行したことや宮古型住宅リフォーム制度、グループ補助金の活用の重要性を強調しました。また「中小業者に大きな負担となる消費税のインボイス制度は中止するべきです」を訴えました。

第2分科会「在宅被災者と災害ケースマネジメント」(宮城)



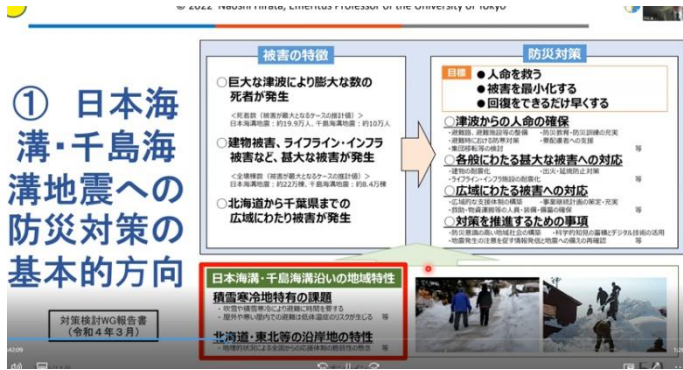
一般社団法人チーム王冠の伊藤健哉代表が報告、助言者にみやぎ震災復興研究センターの遠州尋美事務局長がつけました。

東日本大震災後、「災害ケースマネジメント」という取り組みが注目されています。政府の「骨太の方針2022」にも推進することが明記され、鳥取県では日本で初めて条例化し

恒久制度として運用が始まっています。在宅被災者問題現状と、それを解決するための災害ケースマネジメントの制度化の取り組みを学びました。

第3分科会「被害想定と備え」(東京災対連)

東京大学名誉教授の平田直氏から「これまでの巨大地震災害、これからの巨大地震と大災害、首都直下地震とは何か、何が起きるか、中央防災会議の想定(2013年)新しい東京都の地震被害想定(2022年)災害を軽減するためには？」と題する講演が行われました。講演では、経験



してきた大きな地震、災害について、明治 24 年の濃尾地震から 1995 年の阪神・淡路の 120 年間で死者 1000 人を越えた地震が 12 回、平均 10 年に 1 回発生している。今後千島海溝・日本海溝・南関東・南海トラフの発生率、被害想定について話しがなされ、発生率が 20% を越えれば危機感を持たなければならぬと述べました。

さらに寒冷地では低体温症に注意し、防寒・避難所の暖房などに注意が必要。地震は必ず起こる。「首都圏・大都市では被害甚大、全国どこで起こるかわからないので日頃から意識し、準備しておくことが大事」と講演しました。交流では自治労連、新建東京、広島県労連、東京土建、東京災対連、北海道民医連の 8 人から発言がありました。

平田先生は、交流発言に対してマンションには防災担当理事が法律上必ずいる。管理会社は資産価値が上がることを望んでおり、具体的に動くことが重要。せつかく助かった命を関連死させてはならないとともに、対応すれば災害を抑え、減らせることを強調しました。

第 4 分科会「頻発する大雨にどう対応すべきか」(国土交通労働組合)



地球温暖化は確実に進行しており短時間強雨がどこで発生してもおかしくない現状を、国土交通労働組合(気象庁元予報官)から説明がなされ、洪水ハザードマップや防災気象情報の入手方法など実践で体験しました。

また、防災白書において政府の防災政策が、公助から自助・共助を主体とする方針

転換がされていることをテーマに 25 名の参加者と意見交換を行いました。

参加者からは「公助が確立されてこそ自助・共助が成り立つ」、「自助・共助・公助のバランスが必要である」など公助の必要性を再確認しました。さらに「政府が国民の生活について責任を持たない」「住民サービス拡充には増員すべき」「民営化、スリム化は間違い」など公助の切り捨ては行政の縮小が関係しているとの意見がだされました。

一方で「発災すれば共助が重要」「地域コミュニティが希薄ななか共助ができるのか」など共助のコミュニティの重要性も再認識しました。また「ハザードマップは市民が参加して作成すべき」「気象庁 HP の危険度分布(キキクル)を知らない」「インターネットでの防災気象情報は災害時の停電で役に立たない、情報の多様化が必要」など、情報収集にくわえ防災意識に関する課題も共有され、他人ごととするのではなく自分のことと捉え、学習などで意識付けが大切であることが確認されました。

第 5 分科会「問われる河川管理責任」(全国災対連)

土屋十圍前橋工科大学名誉教授に助言者をお願いし、参加者から発言がなされ多くの質問が出されました。質問に対し、土屋名誉教授は「日本の山地の多くは、花崗岩できており、とてももろくて壊れやすい」「何よりも災害の発生するところは、連携ができていないし、自治体職員も



忙しい」「流木の問題は林野庁が管理している」「水が下流域で氾濫しないよう中流域で氾濫させる遊水地などの問題は大きい」「常総市の氾濫で河川行政のあり方、河川改修の問題などが明らかとなった」など、一問一答形式で答えられました。

後半の意見交換では、ダムの問題が話題となり、ダムには治水、利水、砂防などの役割がそれぞれ与えられていることから、役割別に考える必要があることや、地域から声をあげて河川管理を求めないと予算がつけられず、回収も進まない実態などが明らかとなりました。

その後分科会報告と全体討論がおこなわれました。

2023 年は東京で開催～関東大震災から 100 年～

今回の交流集会の開催案内を全国災対連の原英彦事務局長が行いました。来年は、関東大震災から 100 年をむかえ、改めて災害と向きあうことを原点に 11 月中旬に東京都内での開催を提起しました。

最後に、全体まとめと閉会あいさつを全労連の秋山正臣副議長が行い、「公共を取り戻す運動をすすめていくとともに、現場の人は多忙だが、災害支援法の改正へむけて社会的な運動をつくろう」と呼びかけ集会を終えました。



以上